

2018年2月15日

国会議員各位

長野県保険医協会  
会長代行 宮沢 裕夫

### 医療費助成事業に対する国保の国庫負担金減額調整の「完全」廃止を求める要望書

本年4月より、厚生労働省は未就学児までを対象に医療費の窓口負担を軽減している自治体に対する、国庫負担金減額調整（以下、「ペナルティ」）を廃止する方針を打ち出したことは重要な改善と評価しています。

長野県では歴代の県知事も県担当者も現物給付方式を採用しない最大の要因として、この国のペナルティの規定があるためだと回答してきましたが、今回の国の決定を受けて、8月から全県統一で福祉医療費助成を従来の償還払い方式から現物給付化に向けて準備をすすめているところです。

また、中学卒業までを対象にし、小学1年生～中学3年生までのペナルティの半分以上を県が負担するといった予算措置を行っているところです。

長野県では窓口完全無料としているところはありませんでしたが、8月からは7町村で一時的な負担金も一切ない完全窓口無料に踏み切る自治体もみられます。また、対象年齢も高校卒業までカバーする市町村は54市町村に

今日の深刻な少子化の下で、子育てする若年世帯への支援は最重要課題であり、そのひとつとして医療費助成制度は。

昨年、県が子どもがいる世帯を対象に行った生活実態調査の中間まとめでは、「過去1年間に子どもを医療機関に受診させたほうが良いと思ったが実際には受診させなかったことがある」とした回答が困窮世帯では36%に上るといった結果が報告されました。また、子育て支援施策として希望する施策として「就学費用軽減」43%について「医療費軽減の充実」が36%を占めています。

こうした県民の切実な要望のもとに、独自施策として子育て支援をしようとする市町村の動きに水をさすようなペナルティの規定は、完全に廃止するよう国及び政府に働きかけることを要望します。